

令和 7 年 2 月定例月議会

当 初 補 正 予 算 参 考 資 料

目 次

1. 一般会計

【土木費】

- ・【国1次補正】四日市あすなろう鉄道運行事業費・・・・・・・・・・ 4

【教育費】

- ・【物価高騰対策】四日市市奨学金・・・・・・・・・・ 5

2. 特別会計

国民健康保険特別会計

- ・国民健康保険特別会計・・・・・・・・・・ 6

【国1次補正】四日市あすなろう鉄道運行事業費

1. 目的

四日市あすなろう鉄道の第三種鉄道事業者として、日々の線路・電路・車両の維持管理等を行うとともに、鉄道施設の更新を計画的に行うことで安全運行を図る。

2. 内容

国の第1次補正予算に伴い、令和7年度当初予算で計上していた事業のうち、以下の事業について令和6年度に前倒して計上するため、減額補正を行う。

項目	事業内容	事業費（千円）
車両の検査	定期検査（4両）	△46,693

3. 補正予算額

△46,693千円	（財源内訳）国庫支出金（1/3）	△15,564千円
	県支出金（1/6）	△7,782千円
	一般財源	△23,347千円

物価高騰
対策

四日市市奨学金

1. 目的

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした奨学金を支給することで、より多くの意欲ある学生が進学を選択できるようにする。

2. 内容

令和7年度奨学生の募集を行ったところ、79人(高等学校等34人、大学等45人)の応募があった。当初50人の採用を予定していたが、国の補正予算による物価高騰対策(地方創生臨時交付金措置)が実施されることとなり、これを受けて実施する本市の対策の一環として、応募者全員の採用が可能となるよう令和6年度予算の増額補正を行った(2月議会先議)。

これに合わせて、令和7年度当初予算も増額補正を行う。

制度の概要と応募状況(令和7年度の新奨学生)

奨学金の構成	入学支度金（給付・新入学生に限る）		高等学校等 40,000円	大学等 50,000円	令和6年度中に支給
	月額奨学金	（1／2給付）	高等学校等 月額12,000円	大学等 月額24,000円	令和7年度から支給
		（1／2貸与） ※返済時に市内在住なら返還免除			
	令和7年度奨学生応募状況			34人	45人
（うち新入学生）			（32人）	（40人）	

3. 補正予算額

7,056千円 (財源内訳) 国庫支出金(10/10) 7,056千円

				(補正前)	(補正後)
○月額奨学金	高校等	144千円	×	25人	→ 34人
	大学等	288千円	×	25人	→ 45人

国民健康保険特別会計

1. 目的

国民健康保険法施行令の一部改正（令和 7 年 4 月 1 日施行）に伴い、四日市市国民健康保険条例を一部改正し、保険料の賦課限度額の引上げ及び保険料の軽減対象世帯に係る判定所得基準額の引き上げを行う。これに伴い、令和 7 年度当初予算のうち、関係する部分を補正する。

2. 内容

(1) 保険料の賦課限度額の改定（条例第 13 条の 6、13 条の 6 の 10）

【歳入補正額】 1 9, 3 7 6 千円

基礎賦課等に係る賦課限度額を引き上げる。

項 目	改正前	改正後
基礎賦課限度額	<u>6 5 万円</u>	<u>6 6 万円</u>
後期高齢者支援金等賦課限度額	<u>2 4 万円</u>	<u>2 6 万円</u>
介護納付金賦課限度額	1 7 万円	1 7 万円
計	<u>1 0 6 万円</u>	<u>1 0 9 万円</u>

(2) 保険料の軽減対象世帯に係る所得判定基準の改定（条例第 17 条）

【歳入補正額】 △ 9, 3 6 9 千円

軽減割合	改正前	改正後
5 割	4 3 万円 + <u>2 9. 5 万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者) + 1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	4 3 万円 + <u>3 0. 5 万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者) + 1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2 割	4 3 万円 + <u>5 4. 5 万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者) + 1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	4 3 万円 + <u>5 6 万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者) + 1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1)

3. 繰入金への影響

(単位：千円)

	令和7年度 当初予算額	所要見込額	補正額	備 考
一般会計 繰入金	1,963,478	1,981,489	18,011	軽減対象の判定所得基準 額の引き上げ

4. 補正予算の内容（一般会計及び国民健康保険特別会計）

一般会計				国民健康保険特別会計			
【歳入】				【歳入】			
(単位：千円)				(単位：千円)			
款	補正額	内訳		款	補正額	内訳	
国庫支出金	3,875	国民健康保険保険基盤安定 負担金(1/2)	3,875	国民健康保険料	10,007	国民健康保険料	10,007
県支出金	9,633	国民健康保険保険基盤安定 負担金(3/4・1/4)	9,633	繰入金	18,011	一般会計繰入金	18,011
一般財源	4,503	一般財源	4,503	計	28,018		
計	18,011						
【歳出】				【歳出】			
款	補正額	内訳		款	補正額	内訳	
民生費	18,011	保険基盤安定繰出金	18,011	基金積立金	28,018	準備金積立金	28,018
計	18,011			計	28,018		